が精神の機能の障害を有する状態となり認定経営革新等支援機関の業務の継続が著しく困難となったときは、主務大臣にその旨を届け出るものとする。この場合においては、その病名、障害の程度、病因、病後の経過、治癒の見込みその他参考となる所見を記載した医師の診断書を添付しなければならない。

（認定の更新）

**第六条**　認定経営革新等支援機関は、法第二十八条第一項の規定による認定の更新を受けようとするときは、現に受けている認定の有効期間が満了する日の三十日前までに、様式第一による更新申請書に、法第二十八条第二項において準用する法第二十七条各号に該当しないことを証する書類及び第二条第一項第二号に掲げる要件に適合することを証する書類を添付して、経済産業大臣又は内閣総理大臣に提出しなければならない。

2　第二条（第二項を除く。）の規定は、前項に規定する認定の更新について準用する。この場合において、同条第一項中「第二十八条第一項」とあるのは「第二十八条第一項において準用する法第二十八条第一項」と読み替えるものとする。

（廃止の届出）

**第七条**　認定経営革新等支援機関は、法第二十九条の規定による届出をするときは、様式第三による届出書を経済産業大臣又は内閣総理大臣に提出しなければならない。

2　第二条第三項及び第四項の規定は、前項に規定する届出書の提出について準用する。

**様式第１**（第２条第２項及び第６条第１項関係）

［略］

認　定　（更　新）　申　請　書

中小企業等経営強化法第26条第１項（第28条第１項）の規定に基づき、認定（更新）を受けたいので、下記について添付書類を添えて申請いたします。

この申請書及び添付書類の記載事項は、事実に相違ありません。

［略］

（添付書類）

１　［略］

２　中小企業等経営強化法第27条各号（第28条第２項において準用する同法第27条各号）に該当しないことを証する書類

誓約書

［略］

**様式第１**（第２条第２項及び第６条第１項関係）

［略］

**様式第１**（第２条第２項及び第６条第１項関係）

［略］

**様式第１**（第２条第２項及び第６条第１項関係）

［略］

年　月　日

［略］

**様式第１**（第２条第２項及び第６条第１項関係）

［略］

年　月　日

［略］

［新設］

［新設］

**様式第１**（第二条第二項関係）

［略］

認　定　申　請　書

中小企業等経営強化法第21条第１項の規定に基づき、認定を受けたいので、下記について添付書類を添えて申請いたします。

この申請書及び添付書類の記載事項は、事実に相違ありません。

［略］

（添付書類）

１　［略］

２　第２条第１項第３号の規定に掲げる要件に適合することを証する書類

誓約書

［略］

**様式第１**（第二条第二項関係）

［略］

**様式第１**（第二条第二項関係）

［略］

**様式第１**（第二条第二項関係）

［略］

平成　年　月　日

［略］

**様式第１**（第二条第二項関係）

［略］

平成　年　月　日

［略］